武田善次

新形静機小紋

初篇

上

文正堂書籍

A508
1

武田善次

新版 静探 小紋

梅星叟編
逸岳画

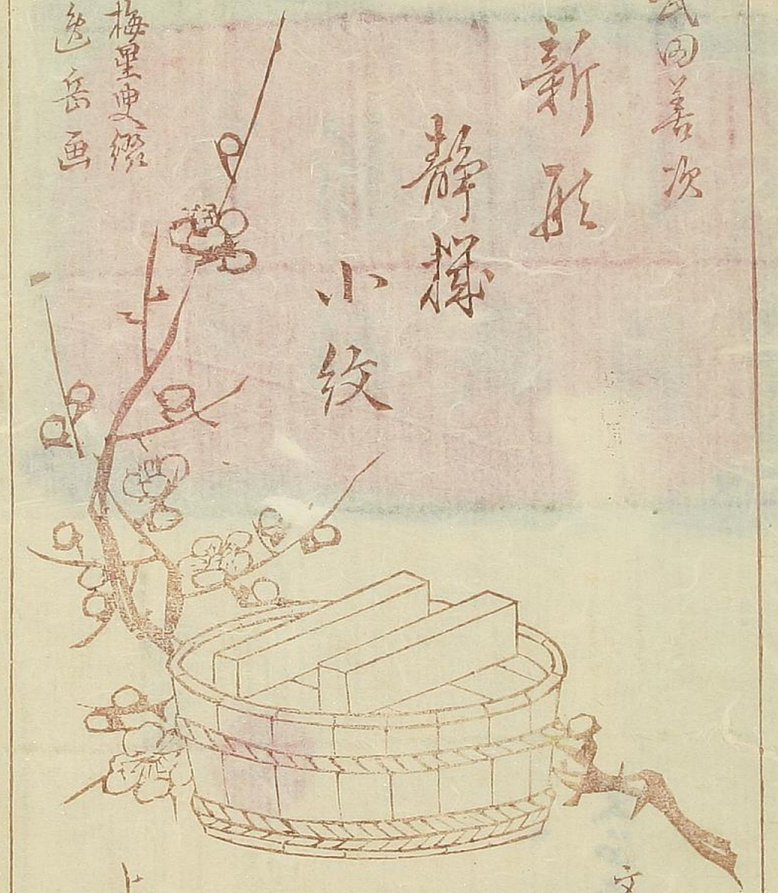

上の巻

文正堂 壽梓

<48-8267>

平賀源内ゞ。根なし草の序に曰く。味噌を上るとゝ。自慢を云ふ。東都の俗言あり。謹で开言の意を考るふ。口豆ゞかうじ〳〵く話しろ塩よいひ出せるより起きり。とゝ寓言あるも味ひ〳〵う。蓋し静岡新聞に記載ある。本土人善次郎の件を。小川座ふ演劇しく。談座創業已来未曾有の當りゝ。誰ゞ筆に出さるや。と原来二階の焦臭い叟ゞ鼻ふ忽然と。冨嶽の巔ふ問たるに書肆文正堂ゞ縋着て开を一編に成さんと乞を。一諾して稿を脱し。急責を塞ぐそのゝら。是うら也味噌を上ると田樂ふ為るらい板元の。耳朶に有るなるべし

明治十三年十一月　静岡寓　梅星叟記

竹田善次郎
撰集拾

善次郎妻
遠世

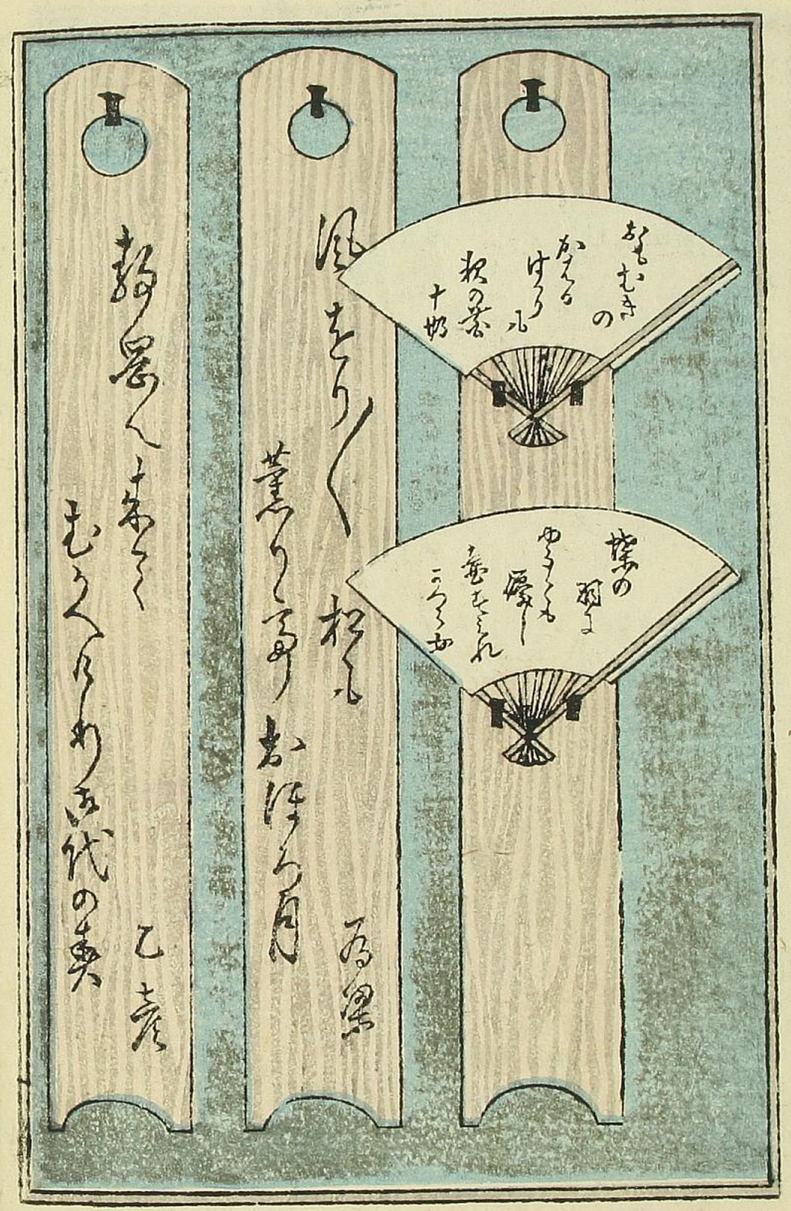

竹田善次新形賊機小紋初編巻之上

在静岡　隣電居士梅星叟戲綴

第一回

因果報の理を仏説仮空と侮る者い愚昏懲悪の弄み昧く世情ふもまた疎うり江湖上何者ろ因みうらん因あれば必らず果あり因しろ多拙の拙めを云ひ果といる拙の絡りを云ふ偽使び弟末の花開くい因よりして実を結ぶい果あり示れば人善を為せば善果あり悪を為せば悪果あり偶一朝一夕みき者い必ず子孫ま及ぼすべし之を俗ま報ふしろ云ふるりり開言そろい拙の因の報ひ報ふるなるめと終りの語あり一を小知者い一端ま聞微一世ま没造化の原を用て因果ぞと称ふるより或い私情の遂ぐるざる或い百業の失敗或い疾苦親戚多死概して凶多ま如らざるを只ま因果ま者と云ひ大く因果を為厭ぐれども

多くらぬ因あれば偖こそ不測因果の果れるー蓋一乃日世よ知られて人ごと因果ごと唱を為る河の藤宴なる竹田喜次郎の子よ報ふ為果の拙らしむる変尊為の世理を推せば只是闇愚う痴愚う強く絶とる所以なるも因うを果を開を以て化の耳目ふかくるべーと世の戒しめふ為られくる造化の為よ侵犯せらるく免れの機関と云たくめく当時世写小静機山の梯の市井よ家殷る五福御一町目よ不沙布帯の藍稽らび買地よ来て商主ふく人の今 と家標ーせ一一様ーの酒造家ありくるまー酒の中よ徳けくる日他甲乙の推子あれば子ちりふ少女を雇ひーゞ器布らーき自貧よて矣面香やうよ愛嬉ありまだ色情ふき壮青ちよ経ふき髪の時新黄髪最おどけるさ可きらーさふ夫物ハ深く恨れこつ不侵ふて日を経るおどよト三の妻を迎へども小幹の性よてまゞ弱少きを妻菊ハ別て最愛さの妻る方ふきよ恢復て例らるく善き孫少女を産を情こ地よ嘱妻せて此方へ寄りれと理ふくも情の上ハ抱揚れば嬉らの新をお一驕ーて戦慄祈を推開き周き蒼こよ嘗湯を捨て指一技の初より手入きの花をぞ開うせる未だ休みき肩あげの子ちりゞ蜆の貝割りを為られーといふもつふ妻女ハ小児日抱よ来新まこふりゞれば四季着の衣服行や彼や洗濯返ーの世話をやき今茲の冬ハ茶抱を形きよ買ふてあてゞいだハ脊丈ハ出て奴衣のハ短くも成り居者も裂て洗ひ替ふ当り外まいとお残せーれて家義ハ黙頭き子ちりを為ると子供の為ふ衣服が脱計よ汚れるりめだ法ひ替よハ二三枚聊ーろ縫の大綻りと出器の中形を見立て一串ふ折くハ従者よも連て行くりのだろら外行よハ白薩摩の大紋羽と遠縁う縫ミの帷子も一枚づく裁縫て指て遣らゞいるまハ脇ハ小児らーく緋縮緬で縫着ゞ宜ゞ茅も一像外行を製へ巻ろふよと云ハれて道楽と思へども妻ハの為態も好く立像きも利口ふ為れ本亭主の好きる赤為帽子ハ主次茅も宜ろふよと妻女ハ

開云ふが随意とり揃へて裁縫させても未だ肩襷ふて揚げをする中裁縫の不業が惜しいものだと思ひ除く妻女が子守りの件くを見せて和女郎が幸抱して能くお守りも為るからと旦那さまが慶び製て下さうたのが紙くに紙を中一上なと云われさるおりが嘆くと言へをつつ涙気よ小しむら り疾うたを幸抱した慶びと涙操とを嘗てくれる旦那さまの幸だら らすもがつく這衣服も拵へて縫たのだと口へを出して云われ乃日子供のおりを為るもあらがちまに思るのく止ももれが主箱が例く性せて小用を足させ実児と一般やうよ點心りのく菓子を喰はせ間が好ければ縁上へ寝せて仮生をも喫せたり喫つたりしつ仰向よ寝ろしてい白晝も上ろら爺んが月袂よ間と可愛くありければ子守りを為て措けるくるり一日女房よ頼らふやう那い面貌も品も好いよ最う十三よも成つくれば子を為て外面へばかり出して措いても為よならば皆りい又別よ寝て那い已が手も

との明を立させるよ使ふらら絶嗚呼て措るせくと云われても未だ少女そのよありとも黙えさる妻女い成ねど然るが貴夫の在用も写りて可し那の為よもあり升らと夫婦の相続性よ整のひ這日ろうして子ちりを更ろあるが侍使の小婢ろ名も抑樹と改めてお例去らぎよ使われても一人すくよ暮らぬ小支女妾だろかと人くの疑ひも多ろうし極よ置ーぐひい倍情よ別居員嘆く云もいろく意い情ろ地よ遊しむも妻女のすくのとりつくろひ年よ亂てい甲幹小厮ふ知らせずーと巻る心配ひ夜るい知らぬ怪の妻女う熟睡して喰とも寝れが云と結よ類くもあらねど同勤の婢女ぬ人と共よ寝て居るれば探りの図就うひて白昼の寸間深を見てい撮此とて居を曾たり何うを弄つたり折ろう人よ表られると開をでお愁迦の蟠子い裡ねし煙草もつげば草も揉るる不潔を他よ知らせをど了得よ二チヤくも指も密と嘗てい素臭い香ひもおど揚ろうで袖の裏為る後用ーふ

涕をかんだる還魂紙へ劃り者ければ生物と指一粘る袂塵灰吹へハ弃
も落て火入へ捨つゝ烟らちゝハ絶ず賽きゝ蒸るゝ〜徒て月日を経る程
よ一両年過るハ早く押樹も今ハ一人ゝ前の女よ成りて意せゝ随つて技顕
てゝ家公の寵を鼻ゝ掛て何なるも切て廻せハ開后妻女も斯と察して言えを
語らゝ例宝あるゝひ大概のまハうち任らして開オハ二の次よ謙遜り押樹
の意を逐ふるハ家公ゝ表現の好ゝれと思ふ女房老実の貞節ある嫉妬らし
き介態もあらぬを却て押樹を娼婦を憐き俗よ所謂蒸悲ゝ為れば糞をたれ
るよ異ならぬゝ乗つて附け揚り妻女を軽蔑して奮き謎る大幅の禅ゝ
て金画でゝを巻るも未だ初花の開らぬ間ゝ試為したる可愛さハ已子ゝ
優る家公ゝ想ひ搭ま次第よ蔓延させし慣習ゝ癖よ成り大人並よ成つても
止まを家公を戯よ巻るねどるれハ妻女ハ屑をとゝせざれど有難よひとり
一家の権を奪ふよ至らぬを不足ゝ思ひ妻女を邪ゝ巻る新樹の他の同ゝ

も掛りければ犯縁都ハ云ふも更ゝ
り奉公人も出入の者も悄ゝ地よ拐ま
ざるハ元きりのから虎の威を借る野
干の家公を魅して人〜を踏ミ表けゝ
為る労ひよ孰れも首を擡げ得ざれと
犯威ハ間を輩めて那の家産よ相違し
き妾を置くよ怪しうハあらねど子供
ゝ等しき小女郎よ為るを乱ゝを不取
締り加減ゝ〜を造妻を軽蔑ろよ為ま
るゝ如きハ孔ざ以て表義の不貞孝重
鈴をして溺るゝとハ奥下長よも程ど
ある家産ゝ大事と思ゝさどゝゝ供ハ

可愛くおもさむとやと理り切て意見をしても馬の耳へ念仏よ等しくそら傍いたる家公が惑溺吾も青年の者でいあしるぐ不回客る小娘よ迷うと理由でハムらぬが那ハるゝ〳〵利発者十三歳の春とりへべ開実十一何が月まだ葉西も弁へぬ幼児のうちから例で使ひ算筆ゝら言葉づゝひ記帳折屋との紙帳法吾が直よ教授ニ今でハ立派を筆記達筆店を管當る男どのゝゝ〳〵那よハ及びませぬ人感對ゝら朝夕の賄ゐひ方を為せく足るよ年よハ増せを兄をせまで愚書るとゝ重齢をして那ゲ十分一も成ハ去ませ仮今く家産を思ふとゝらば故ゝく那を本家よ嫁し内外を任せれば為よとゝ做れ不為よゝらぜ余れども餘りよ齢ゞ遠へべ聊世間よ浮りてまざその議よ及べれども愚者の不敢不都合ゝれハ迷りよ離縁をして那を女妻よ教ゝ離縁仮令年ゞ若ハゝるとも世間のゝくよ善心合力を申し掛る吾でもゝ〳〵妻よ為やりと家産を任せやうとも吾が所有で居目ゝ為て吾が計るゝ名ニ方が他

言ハ内妾用殊よ接やら乃日でゝ雑婚よ出つゝ容止であるゝ不倫の賢愚ハ母親の賢愚よ依るとゝ吹て立れば那が產ゞ那ゲゝを那ゝゝ不養育ばゝら利れるゝ出来ゝと弁ゝゝゝ大悟しみゝ為さん方も知つての通り年ゝ商法をゝふーて是ゝで家産を使強て来ゝ為ゝ吾よめゝがあるものゝ内ゝ親よハ及びませぬと強面皮きゝ老ゝ〳〵て云て投けたる善年よゝ年筆ゝら急も首も理の當然を拔回ーて諸向も為べけまど早天令も知る人ゝ開でも親とゝ云ゝゝて感心ゆよハ冷笑ひ痴愚度と呆れつゝ二の剣ハ次ゞで恐止よけゝ怎れば開後例宝ゝと別よ拔ゝハせざれども押掛ハ當家の二ゝ祝儀の相発ゝけよて小理屋のひらハも云ふ吹も八町ゝも八町計載縫ゝら意客ゝら雅費性の付たてゝら拾舎沖ゝら割算まで女一人ニ前よハ招過まで不足ゝを分とゝりぬるハ彼の肉の不足ゝやの封を疾く切らせたる幸福ゝるを不足と為るハ妾と他よ嫉ーめられて二の次よ置ゝゝ〳〵を快ゝよゝらぜ思ふよ

り初とも言まれば憐れを壓倒るとも云べく妻を設まりて所分の疎きに之を捨て故なく離縁して擅恣なる本金償して下
常の多かり
贅して云ふ維新前よりまだ人の話に若者人買召よ和泉に成
りし節又い癒まその外多く共賃まを付きて宿仕せ付られし節に人稽さ
し生じゆるも内給金返納ゆるも仕り受張るく引取中きべくに云ての文
例あり故に不ふまるの廉を以て暇を出さるく及びて取替へと称へさ
る本借の給金を償のにざる得ざりしあり之を本金を償せると云ふ本縛の
如くあれども之に法て僅一年期のまを人も辛抱してさ過上下の倫立て
り此故に実体なる父母に必らず所子の差に主面を捨てまを頭ふ主
家も亦平民ふ男女に行儀作法を示し裁縫習字の暇を與へて人と成さを
義務と云ふれたまを生業仕業して本を立る者道ありしまを人の名義を

廢せられて雇人と做りしまり雇銭の前借に日割勘定に立れば此方やう
と出ずと自由の権ぞと心得違ひに心得るを僕の婢も尻が居らぬ主人も
亦行儀を示し言語の好悪を問はせんより給金ぐけ借りのみべ割に合はを
と云ふ為り苟且の縁しありとも主従の恩義もるき浅薄至極の淡泊と謂
べし有斯しより雇人們い遂に本を立る由もなく生涯化の鼻息を仰ぐ
十に八九あるものに束縛を脱れたるも開化に浴して開化を知らば何則
れば前政に民を束縛して維持したれば愚民に官ありたれて生るを今
に放縱の自由を得たれに各自研究して身を立つへきに容嘯と傲の遠ひ
あるに異ならぬ自由と擅恣の心得違ひに下民に甚みるらぬ都鄙の風
俗痛嘆に堪ぬが随の嚮背き間詩へきて止つ
今の蹴鞠将軍と出入りの者に誹謗るく
孔しく亭主にあらぬ花主をも尻に委任の内外すを管轄と料考る

も畢竟萬事ハ用無の足らぬる處とひと
つゝへ赤子の唇より猶和〳〵したる
蒼この花を指一枝ら試あげしを忘
れるなる家の惡見いとしいとも可
あとても何んともうんとも云ひ揺ゐ
く丸めこ呑のんを蕎まへたく思ハぬる
うゝ慾とんだれいまをを次第朝夕の
家事も切うち任し女房へ當名のく
みて立ろうゐきろの幕ハ両個の童
子が慕ふのゝ立ちもうゐと跡〳〵
く家為ろ為をれい尾ハ附てゐをきも
今へをへ〳〵とも思ふ疎まを扱うひゐ

妻女ハ基麿も口惜しく憤怒りの服ゐ滿て怨まきろゐあらゐどもあらゐゐ
てハ幼児の為ゐ恐しかりゐんとの色那りひ嫉妬の雄ゐるらなくも倍羅う
つく〳〵所為して開ゐハ隠居をたるゐどゝく何るもゐをさゐ隨表敬て毫
しも勃躍いれゐ内紅口舌ハ起られゐど面白かゝぬのこゐらゐ鬱ひもあき
夫の所為を他ゐ悔らせ〳〵と思ゐを以さ色労大ろゐあらゐれゐ溺ゐゐ地
の勝生ゐより朝起出ゐ開ゐ〳〵ハ床ゐ居ゐ屋ゐ居ゐゐを家ゐハ毫しも案ゐみ
く要ゐきゐのと云ひ做ゐう茶碗のまあても為ゐり〳〵ハ出て紛けゐ〳〵の下
ゐ〳〵ろ矣実堅固ゐ〳〵て居ゐゐ服の上の疫病ゐて厭ハ〳〵きゐ語ゐ〳〵たる家
ゐハ逆ゐ〳〵ろゐくも鬱紛のゐ〳〵を云ひ出ゐハ嘲り出て旋りの附をつくゐ
の紛〳〵ゐりけん数ゐを遣へ手書ゐ〳〵きを冊てゐく敬〳〵たる迷ひの雲の
立ち霞ひ去如の月の曇りてハ周囲を子孫ゐ墜ゐ〳〵て現世かゐゐる閑を汚
く原因ゐハ知られけゐゐ〳〵ゐ根ゐ犯勢編者ハ新編を為ると聞〳〵ゐ成千ゐ

縁りて或個様の不を張けたる内義に傾き失もるきは離縁を為べき條理
らぬ何んぞ故ふ今とありて離縁をどんと云いるゝ〜ど更に丹書を得難し
と理を責めるを見しつゝ其ア縁料でもお見るさい内儀が雪ふ迷らって
朝夕内輪ぶ証るとろ或ひふどもお生るいとろ云つた或ぶ三年や五年の
丈婦中でいる〜丹根ともも云われ外まい何ども離縁を為るといふ度も内
係い柔順なてめ和らゐ性質き嫉妬らしい形面い見ることもるい好い
たーるきゝ〜今の浮世ふ父と有まい那の内儀を離縁をるといふ迷ひ
殊ま両個のふとも衆を継母のまるけて注きを見せるゆあらが親の意
知い何度ムる思自分の勝手ふ附きまい青い女を妻と為るふ老い女房い牛
魔ふるるくら離縁を為ると云もしつても夫でい世間で無如為ません酷怨
もるい女房を使たからとて離縁を為るふい夫相続ふ成もしく遣いさね
ばならぬ学法何ぞと影響を減らして赤の他人とし何よもちぬる供

庇ふ実母の縁を断らせるも内義ふ不均ぶあれば善論命ふ順ぶいぬとろ
我ふ場出るとろ非ぶあれば夫ぶ養ぶ悪いとふ度ぶ一ケ
條も妻でそれが子供庇両個の為を思ひ善るふ浜めてお暇るさるぶ世間の
聞えも悪しくらむ一件のお為をぶ熟と深念を為て見方ふ〜と甲一句乙一
句ふ〜ふ語を次ぎ言を復してきまくふ妻見を為れとも家ふい首をうち振
りて是の祖も申さ通ふ吾ふ見ず貪の衆ふ厄介と申しくら渋ろ無さるも
るく口惜ふ〜ふい申しぶど世間ふい無しくそ有れ三十五歳でも一回も
借さるもるければ後とて恐るく人もるー今有福と云ふでるるいが家族い
上下十七八人ン成それ〜ふ墓庇るいるど家業も繁昌してみれば随ぶら
て米油菜屋るレどぶ一年や半年ふて盗る振るネ手出しを為さ例しもるい
い食見吾ぶ年来の腰うるぶらオ見るれば吾ぶ一家い吾ぶ自由興さうと慶
うさうと衆ふふ些ふも法心配い掛ませぬ女房を出さうと更さうと此家の

[illegible]吾が[illegible]を[illegible]に[illegible]信切の[illegible]事だろうが決して関つて下さる那[illegible]
ついては頼みもしらずであつて吾は彼[illegible]云ハッしゃるを用ひないで根[illegible]の面を[illegible]ぬを
立腹して交際をせぬとあら[illegible]るあい及びせぬ吾ハとんと交際をこ[illegible]ひでも大
[illegible]の入[illegible]親類五三類の多いと兎角面倒じゃ[illegible]ふ事あら[illegible]ふ出入をしてゐひ升
まいたいと[illegible]苦労コレおそき出売の柔でもをせよと[illegible]の[illegible]上お性の制度でハ
あるまと一同呆れて[illegible]不為かえ[illegible]ぐからして連座に脱れぬ[illegible]
られぬより一意[illegible]の卒[illegible]らんと大家ぶ[illegible]を[illegible]白眼
つて辞別してゐる[illegible]ぬ[illegible]掃捌帯[illegible]再[illegible]と掃出せ[illegible]も共[illegible]
[illegible]を退出せと[illegible]き[illegible]背より顧頭の上へ振りかざ[illegible]
家[illegible]の足踏を振り[illegible]形の[illegible]てどと非行ると戯る斯すで蛍[illegible]
[illegible]ると[illegible]の小厨も庖掏の婢も[illegible]笑ひ[illegible]

竹田善次新形機小紋初編巻之上了

2.00
010190517387
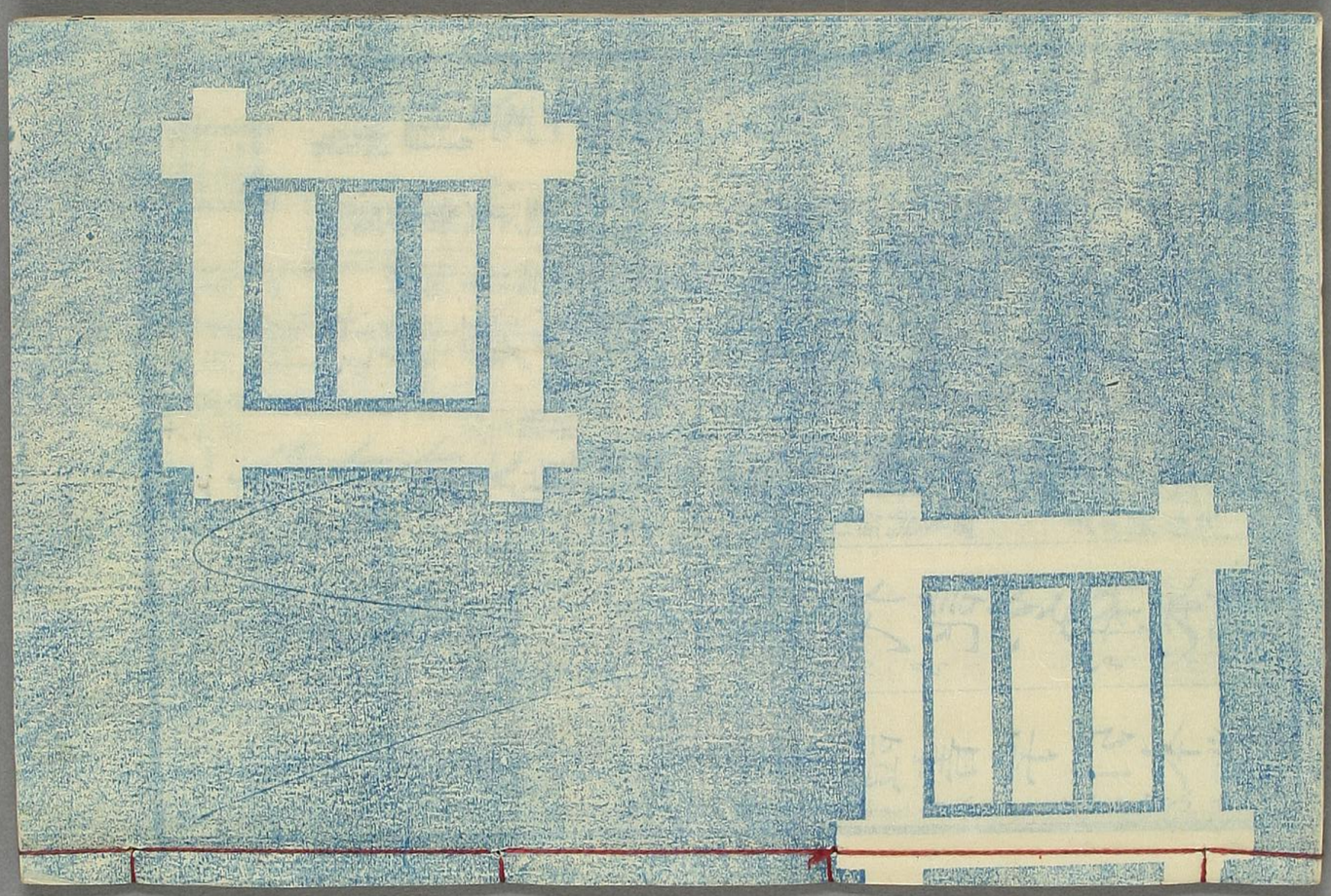
小學教課書算法用文證書字引本類
新合卷續物切附物一代記かな附本類
三府俳優大見立 大坂故梅屋金龍改名録附 給附
博物圖教授法 松川半山註解并画 大坂岡嶋板 前編十二巻 后編十五巻
開化ぞめ一さくらだ大津絵 彩色入小本 辻うら類
新形靜機小紋 武田善次逸岳 画 駿河平民武田善次実録
諸國妙藥取次所 御屋敷明治十三年七月 日
著述人 靜岡紺屋町六十三番地 萩原乙彦
書籍地本問屋文正堂 出版人 靜岡上魚町字上店五十番地居住 今津美之助